

第9回小城市総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和7年12月15日（月）9時30分～11時25分
場 所 小城市役所 西館2階 大会議室A B

- 出席委員：五十嵐会長、吉岡副会長、御厨委員、井手委員、中島委員、下村委員、森川委員、戸上委員、徳丸委員、圓城寺委員、松浦委員、木下委員、池上委員、卯野木委員、横尾委員、（欠席委員：木原委員、倉富委員、馬場委員、秋丸委員）
- 事務局：（企画政策課）大坪課長、田中副課長、森係長、小原主事
- 傍聴者：なし

1. 開会

2. 議事

（1）施策の取組方針の修正について

（事務局）

資料1は第6～8回審議会で出た主な意見をまとめたものであり、資料2は資料1を反映した施策一覧表である。資料2の変更点として、前回までは基本事業毎に取組方針を記載していたが、今回からは施策毎に基本事業と取組方針を一つの枠内で記載している。また、一番左側に施策の体系を記載している。

・安全安心の地域づくりについて

（会長）

原子力発電事故が起きた場合、小城市は玄海町の離島在住者を一時避難所として受け入れることになっているが場所は指定されているのか。

（事務局）

指定避難所は体育館や福祉センターであるが、実際の災害状況によっては現場判断で場所が変更される可能性がある。

・地域を支える産業の振興について

（会長）

関係団体を产学研官金言と文言の修正を行ったが、市民が分からぬ可能性があるため、用語解説を加えるのか。また、「ogi cube 羊羹」のように市民や学生のアイデアは商品開発の点で重要であり「产学研官金言等」という表現を検討してほしい。

・ひとにやさしい小城市づくりについて

(A委員)

「文化・スポーツを活用した地域づくり」について、町民運動会という文言を追加するはどうか。

(事務局)

個別具体的な活動を施策一覧に記載することは難しい。また、詳細についても生涯学習課が在籍していないため、この場での回答は難しい。

(A委員)

地域づくりのためには町民運動会が必要だと思う。住民同士の関係性も希薄しており、町民運動会は町民全員参加型のイベントであるため検討してほしい。

(事務局)

佐賀県はSSP構想を掲げ、スポーツビジネスのようにスポーツは健康のためだけではないと位置づけており、小城市も佐賀県と連携してスポーツを通じた地域づくりを目的としている。また、町民運動会とは名称が異なるが、11月に市独自でスポーツレクリエーション大会を開催している。

(会長)

全国的には町民運動会が復活しつつある。生涯学習の枠に留めずに、地域づくりのコミュニティ問題としても検討してほしい。

(B委員)

「こども・子育て支援の充実」の施策にある「保育士」について、幼稚園・保育園・こども園によって名称が区別されているため、「保育者」と記載した方がいいのではないか。また、保育士の不足に対する取組方針の具体例はあるか。

(事務局)

担当課と協議した上で修正が必要であれば対応したい。また保育士の不足に対する取組方針については、保育所等に対して補助金を交付し、人材確保に努めている。

(会長)

最近、こどもの権利条約の実装化が自治体でも進んでいる。条約自体は昔からあるが、こどもの虐待や貧困などが目立つ社会情勢から、こどもの権利条約に沿った条例を策定している自治体もある。課題の中にこどもの権利条約について触れてほしい。

(C委員)

「生涯を通じたまなびの場の充実」に図書館の利活用と記載があるが、大学図書館という文言を追加してほしい。

小城市内には西九州大学があり、産学官金言の他に大学と連携するという記載があつてもいいのではないか。

(会長)

大学は教育機関であると同時に研究機関でもあるため、「協働によるまちづくり」の取組方針の教育機関という文言を教育研究機関に変更するはどうか。

・横断的な施策について

(事務局)

「財政マネジメントの強化」と「行政経営マネジメントの強化」の2つの施策を「持続可能な行政経営」という施策にまとめた。

(会長)

「人材確保・人材育成の推進」は非常に大切な施策であり、並び順を検討してほしい。

・第3次小城市総合計画（案）について

(事務局)

総合計画を策定中のため、現時点での素案をスクリーンにて説明を行う。現行の総合計画と異なる箇所は、社会的背景や人口ビジョンを総合計画の後半に記載し、また、KPIの指標は別冊総合戦略に記載する予定である。小城市の方向性を多くの市民に理解してほしいため、取組方針を先に述べ、序論を後ろに記載している。

(会長)

第3次総合計画にはKPIの指標を組み込んでいないため、定期的にチェックする必要があり、PDCAサイクルをどのように回していくかを検討してほしい。

(2) 今後の予定について

(事務局)

12月末から1か月程度パブリックコメントを実施予定である。パブリックコメントの内容によって審議会の開催が必要となれば、第10回審議会の開催を行う。その後2月上旬に答申、3月議会に提出予定である。

(会長)

パブリックコメントでは意見が出てこないケースが多いので周知をお願いしたい。実施する前に審議会委員には総合計画（案）を情報共有する予定である。

3. その他

(事務局)

毎年、有識者会議（総合戦略の振り返り）を実施しており、新たに委員を編成する必要があるため、数名声をかける予定である。

4. 閉会

【配布資料】

資料1 第6回から第8回審議会意見一覧

資料2 施策の取組方針（修正案）